

第1回 練馬区立光が丘第四保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和4年3月23日(水)午後7時20分～7時40分

練馬区役所本庁舎19F 1902会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

- 1 開会 選定委員会委員長(こども家庭部長)あいさつ
選定委員会の設置について
委嘱状交付
- 2 議題
 - (1)練馬区立光が丘第四保育園の運営業務委託について
 - (2)選定方針について
 - (3)練馬区立光が丘第四保育園の概要について
 - (4)募集要項および審査基準表について
- 3 その他
今後のスケジュールについて
- 4 閉会

第2回 練馬区立光が丘第四保育園運營業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和4年4月22日(金)午前10時～10時15分・午前10時35分～10時50分
2回に分けて実施
光が丘第四保育園
出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

- 1 開会
挨拶・委員紹介
- 2 園見学
- 3 閉会

第3回 練馬区立光が丘第四保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

応募事業者が4事業者未満のため、一次審査実施無し

第4回 練馬区立光が丘第四保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和4年8月20日(土) 午前10時45分～午前11時50分

区役所本庁舎 12階 教育委員会室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

1 応募事業者プレゼンテーション

運営業務委託に応募した1事業者によるプレゼンテーションを35分(事業者の
アピール15分・質疑応答20分)行った。

なお、光が丘第四保育園の保護者14名の傍聴があった。

2 園長候補者等ヒアリング

運営業務委託に応募した1事業者に対するヒアリングを、25分(園長候補者のア
ピール5分・質疑応答20分)行った。

第5回 練馬区立光が丘第四保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和4年8月5日(金)

応募事業者が運営する保育園の現地視察

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

事業者A(社会福祉法人人間福祉会)の運営する保育園の現地視察

令和4年8月5日(金)午前9時50分～午前10時20分

現地視察の都合上、第4回選定委員会に先立ち実施した。

第6回 練馬区立光が丘第四保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和4年8月23日(火)午後8時～8時30分

練馬区役所本庁舎19F 1903会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

事業者の選定について

審査基準表の「A 提出書類等審査」、「B 現地調査・現地視察審査」、「C 園長候補者等ヒアリング審査」の項目ごとに評価し、事業者の選定を行った。

《主な意見》

事業者A

- ・ 法人は、当園を長年にわたり良好に運営しており、十分な実績がある。
- ・ 延長保育・休日保育への取組(保育内容、長時間保育の子供への配慮、夕食提供など)は適切である。
- ・ 園長候補は、実地に即した対応力があり、保育園運営に取り組む姿勢が感じられる。

評価の結果、二次審査を行った事業者A(社会福祉法人人間福祉会)は、区の選定基準(1,000点中700点)を上回り、光が丘第四保育園運営業務委託候補事業者として選定された。